せいよ地域づくり手上げ型交付金交付要綱

平成 28 年２月 10 日
西予市告示第 18 号

（趣旨）

第１条　この告示は、西予市における地域内分権の取り組みを加速させ『自分たちの地域を、自分たちの手で』を基本理念とした、地域住民が主体となった地域の自主・自立に向けた地域づくり活動を更に推進するため、地域発「せいよ地域づくり」事業実施要領（平成 23 年西予市告示第 33 号。以下「実施要領」という。）第７条第３項の規定に基づき、せいよ地域づくり手上げ型交付金（以下「交付金」という。）の交付について必要な事項を定めるものとする。

（対象事業等）

第２条　交付金の交付対象となる事業は、実施主体が自ら企画し、実施するソフト事業（ソフト事業の目的を達成するために必要な建設事業を含む。）とし、次の各号のいずれにも該当するものとする。ただし、市長が特に必要と認めたときは、この限りでない。

（１）　実施要領第５条に規定する地域づくり計画に基づく事業であること。

（２）　地域の自主・自立のための事業であること。

（３）　総事業費が 30 万円以上であること。

２　前項の規定にかかわらず、次に掲げる事業は、交付金の交付対象としない。

（１）　宗教活動、政治活動等に該当する事業

（２）　公序良俗、法令等に違反する事業

（３）　地域への波及効果が低く、事業の成果、効果等が特定の個人に帰属する事業

（４）　主として財産の取得、整備等を目的とした事業

（５）　既に交付金の交付を３回受けている事業

（６）　前各号に掲げるもののほか、市長が交付金の交付が適当でないと認める事業

３　交付対象経費、交付率及び交付限度額は、別表のとおりとする。ただし、交付額に 1,000 円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

（事業計画）

第３条　前条に規定する交付対象事業を実施しようとする実施主体は、せいよ地域づくり手上げ型交付金事業計画書（様式第１号。以下「計画書」という。）に関係書類を添えて、市長に提出しなければならない。

（審査）

第４条　市長は、前条の計画書の提出があったときは、せいよ地域づくり手上げ型交付金事業審査会（せいよ地域づくり手上げ型交付金事業審査会設置要

綱(平成 28 年西予市告示第 19 号)に規定する審査会をいう。)を開催し、その内容について審査するものとする。

２　市長は、前項に規定する審査の結果、適当と認めたときは、その旨を実施主体に通知するものとする。この場合において、不適当と認めたときは、理由を付してその旨を実施主体に通知するものとする。

(交付申請)

第５条　前条第２項の承認を受けた実施主体は、補助金の交付を受けようとするときは、せいよ地域づくり手上げ型交付金交付申請書(様式第２号。以下「申請書」という。)に関係書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(交付決定)

第６条　市長は、前条の規定による申請書が適当と認めたときは、交付金の交付を決定し、必要な条件を付して、せいよ地域づくり手上げ型交付金交付決定通知書(様式第３号)により通知するものとする。

(変更及び中止)

第７条　前条の規定により交付金の交付決定を受けた実施主体(以下「交付事業者」という。)は、交付決定を受けた事業(以下「交付事業」という。)について、内容を変更し、又は中止しようとするときは、あらかじめせいよ地域づくり手上げ型交付金事業変更・中止承認申請書(様式第４号。以下「変更・中止承認申請書」という。)を市長に提出し、承認を受けなければならない。

２　市長は、前項の変更・中止承認申請書の提出があったときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、必要な条件を付して、せいよ地域づくり手上げ型交付金事業変更・中止承認通知書(様式第５号)により通知するものとする。

(実績報告)

第８条　交付事業者は、交付事業が完了したときは、速やかにせいよ地域づくり手上げ型交付金事業実績報告書(様式第６号。以下「実績報告書」という。)を市長に提出しなければならない。

２　交付事業者は、市長が特に必要と認める理由により、交付事業が翌年度にわたるときは、交付事業を開始した年度の３月 31 日までにせいよ地域づくり手上げ型交付金事業年度終了実績報告書(様式第６号の２)を市長に提出しなければならない。ただし、災害等の避けられない重大な事由により交付事業の遅延が生じた場合に限る。

(交付金額の確定)

第９条　市長は、前条の実績報告書の提出があった場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは、交付金の額を確定し、せいよ地域づくり手上げ型交付金交付額確定通知書(様式第７号)により通知するものとする。

(交付金の請求)

第10条　前条の規定により交付金の額の確定通知を受けた交付事業者は、交付金の請求をしようとするときは、せいよ地域づくり手上げ型交付金精算払請求書（様式第８号。以下「精算払請求書」という。）を市長に提出しなければならない。

２　市長は、前項の精算払請求書の提出があったときは、交付金を交付するものとする。

（交付金の概算払）

第11条　市長は、前条の規定にかかわらず、交付事業の実施上必要と認めたときは、交付金の一部又は全部を概算払することができる。

２　交付事業者は、概算払の交付を受けようとするときは、せいよ地域づくり手上げ型交付金概算払請求書（様式第９号）に関係書類を添えて、市長に提出しなければならない。

（交付決定の取消し等）

第12条　市長は、交付事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、交付金の交付決定を取り消すことができる。この場合において、既に交付金が交付されているときは、その全額又は一部の返還を命ずるものとする。

（１）　この告示又は交付金交付の条件に違反したとき。

（２）　提出書類等に虚偽があったとき。

（３）　交付事業の実施にあたり、不正又は不適当と認められる行為があったとき。

（４）　次条第２項の指示又は指導に従わないとき。

（検査）

第13条　市長は、必要に応じて交付事業の検査を実施するとともに、交付事業の経過・成果及び経理状況等について説明を求め、指示又は指導を行うことができる。

２　交付事業者は、前項による指示又は指導があったときは、誠実に対応し、これに従わなければならない。

（関係書類の保管）

第14条　交付事業者は、交付事業に係る関係書類を整理し、交付事業終了年度の翌年度から起算して５年間保管しなければならない。

（その他）

第15条　この告示の定めるもののほか、交付金の交付について必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この告示は、平成28年４月１日から施行する。

附　則（令和元年西予市告示第93号）

この告示は、令和２年４月１日から施行する。

附　則(令和３年西予市告示第 30 号)

この告示は、公布の日から施行する。

附　則(令和４年西予市告示第35号)

この告示は、公布の日から施行する。

附　則(令和６年西予市告示第 11 号)

(施行期日)

１　この告示は、令和６年１月18日から施行する。

(経過措置)

２　この告示による改正後のせいよ地域づくり手上げ型交付金交付要綱の規定は、令和６年度以後の年度分の交付金の交付申請等に適用し、令和５年度分までの交付金の交付申請等については、なお従前の例による。

別表（第２条関係）

交付対象経費

<table>
<tr><th>項目</th><th>経費の内容等</th><th>交付率及び交付限度額</th><th>備考</th></tr>
<tr><td>人件費</td><td>労働の対価として支払う経費</td><td rowspan="13">交付率　10/10 以内
交付限度額　１事業につき 200 万円</td><td rowspan="13">（１）　人件費は申請額の５％以内を充当限度額とする。
（２）　次に掲げる経費は交付対象経費としない。
ア　食糧費
イ　財産等取得費
ウ　補助金</td></tr>
<tr><td>報償費</td><td>講師等への謝礼等、申請者の構成員以外の者に支払う経費</td></tr>
<tr><td>旅費</td><td>研修等にかかる旅費、講師等を招へいするための旅費</td></tr>
<tr><td>需用費</td><td>消耗品費、燃料費、印刷製本費、修繕費等</td></tr>
<tr><td>役務費</td><td>通信費、広告料、手数料、保険料等</td></tr>
<tr><td>委託料</td><td>専門性が高く、申請者の構成員による実施が困難で外部委託することが妥当であるもの（事業の大部分の委託に係る経費は除く。）</td></tr>
<tr><td>使用料・賃借料</td><td>会場借上料、バス借上料、コピー使用料、施設入場料等</td></tr>
<tr><td>原材料費</td><td>事業実施に必要な原材料費</td></tr>
<tr><td>備品購入費</td><td>事業の目的を達成するために必要となる機材等の備品の購入に係る経費</td></tr>
<tr><td>負担金</td><td>研修会参加費、その他これに類するもの</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>市長が必要と認めるもの</td></tr>
</table>

様式第１号(第３条関係)

年　　月　　日

西予市長　　様

実施主体名

代表者氏名

せいよ地域づくり手上げ型交付金事業計画書

　　年度せいよ地域づくり手上げ型交付金事業について、せいよ地域づくり手上げ型交付金交付要綱第３条の規定により、事業計画書を提出します。

総 事 業 費　　円

1　事業計画

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>計画書記載ページ</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>事業コード</td><td></td><td>事業分野名</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業目標</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">数値目標</td><td rowspan="2">①</td><td>設定内容</td><td></td></tr>
<tr><td>設定数値</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">②</td><td>設定内容</td><td></td></tr>
<tr><td>設定数値</td><td></td></tr>
</table>

事業コード	事業分野名		
1	地域福祉	8	地域の農林漁業振興
2	地域経済	9	地域内の小規模・高齢化集落(いわゆる限界集落)対策
3	地域の社会教育	10	地域の人財育成・人財確保
4	地域の安心・安全(防災)	11	地域への移住定住促進
5	地域の健康づくり	12	地域資源の活用(ジオパーク資源の活用)
6	地域伝統文化継承	13	多様な主体との協働
7	地域環境整備	14	その他

２　事業費の内訳

【歳入の部】

費　目	金　額	うち対象額	摘　要(積算根拠等)
計			

【歳出の部】

費　目	金　額	うち対象額	摘　要(積算根拠等)
計			

添付書類

（１）　見積書等の経費の裏付けとなる資料

（２）　建設事業を含む場合は、現況写真

（３）　事業の補足説明資料

（４）　その他市長が必要と認める書類

様式第２号(第５条関係)

年　　月　　日

西予市長　　様

実施主体名

代表者氏名

せいよ地域づくり手上げ型交付金交付申請書

　　年度せいよ地域づくり手上げ型交付金事業について、交付金を受けたいので、せいよ地域づくり手上げ型交付金交付要綱第５条の規定により、申請します。

総 事 業 費	円
交付金申請額	円

1　事業計画

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>計画書記載ページ</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>事業コード</td><td></td><td colspan="2">事業分野名</td><td></td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業目標</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">数値目標</td><td rowspan="2">①</td><td>設定内容</td><td></td></tr>
<tr><td>設定数値</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">②</td><td>設定内容</td><td></td></tr>
<tr><td>設定数値</td><td></td></tr>
</table>

事業コード	事業分野名		
1	地域福祉	8	地域の農林漁業振興
2	地域経済	9	地域内の小規模・高齢化集落(いわゆる限界集落)対策
3	地域の社会教育	10	地域の人財育成・人財確保
4	地域の安心・安全(防災)	11	地域への移住定住促進
5	地域の健康づくり	12	地域資源の活用(ジオパーク資源の活用)
6	地域伝統文化継承	13	多様な主体との協働
7	地域環境整備	14	その他

２　事業費の内訳

【歳入の部】

費　目	金　額	うち対象額	摘　要(積算根拠等)
計			

【歳出の部】

費　目	金　額	うち対象額	摘　要(積算根拠等)
計			

添付書類

（１）　見積書等の経費の裏付けとなる資料

（２）　建設事業を含む場合は、現況写真

（３）　事業の補足説明資料

（４）　その他市長が必要と認める書類

様式第３号(第６条関係)

第　　号
年　　月　　日

様

西予市長

せいよ地域づくり手上げ型交付金交付決定通知書

年　　月　　日付けで申請のあった　　年度地域づくり手上げ型交付金事業については、せいよ地域づくり手上げ型交付金交付要綱第６条の規定により、次の条件を付して交付することを決定したので通知します。

交付決定額　　金　　円

〈条　件〉

１．事業の内容を変更・中止しようとするときは、書面によりあらかじめ市長の承認を受けなければならない。(様式第４号)

２．事業を完了したときは、事業実績報告書(様式第６号)に次の書類を添えて速やかに市長に提出すること。

① 領収書等、経費の裏付けとなる資料

② 事業の状況、成果が確認できる写真

③ 成果物を提出できる場合は、その成果物

④ その他、市長が必要と認めるもの

３．実績報告会への参加を求められた場合は、事業の内容、実績等について、報告し、発表すること。

様式第４号(第７条関係)

年　　月　　日

西予市長　　様

実施主体名
代表者氏名

せいよ地域づくり手上げ型交付金事業変更・中止承認申請書

年　　月　　日付け　　第　　号により交付決定のあった　　年度せいよ地域づくり手上げ型交付金について、申請内容を次のとおり変更・中止したいので、せいよ地域づくり手上げ型交付金交付要綱第７条第１項の規定により申請します。

変更前	総 事 業 費	金	円
	交付金交付決定額	金	円
変更後	総 事 業 費	金	円
	交付金変更申請額	金	円

変更内容・理由又は中止の理由

変更の内容・理由 又は 中止の理由 (事業計画書を添付すること)	

様式第５号(第７条関係)

第　　号
年　　月　　日

様

西予市長

せいよ地域づくり手上げ型交付金事業変更・中止承認通知書

年　　月　　日付けで、変更・中止承認申請のあった　　年度せいよ地域づくり手上げ型交付金については、せいよ地域づくり手上げ型交付金交付要綱第７条第２項の規定により、次のとおり変更・中止を承認したので通知します。

変更前	交付金交付決定額	金	円
変更後	交付金変更決定額	金	円

〈条　件〉

様式第６号(第８条関係)

年　　月　　日

西予市長　　様

実施主体名

代表者氏名

せいよ地域づくり手上げ型交付金事業実績報告書

年　　月　　日付け　　第　　号により交付決定のあった年度せいよ地域づくり手上げ型交付金について、事業を完了したので、せいよ地域づくり手上げ型交付金交付要綱第８条の規定により、関係書類を添えて報告します。

事業に要した経費	円
交付金交付決定額	円

1　事業成果

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td>事業の
実施内容</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業の成果</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">①</td><td>設定内容</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>設定数値</td><td></td><td>事業
実績</td><td></td><td>目標
達成率(%)</td><td></td></tr>
<tr><td>評価分析</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">②</td><td>設定内容</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>設定数値</td><td></td><td>事業
実績</td><td></td><td>目標
達成率(%)</td><td></td></tr>
<tr><td>評価分析</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>事業の改善点、今後の取り組み等</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

２　事業費の内訳

【歳入の部】

費　目	金　額	うち対象額	摘　要(積算根拠等)
計			

【歳出の部】

費　目	金　額	うち対象額	摘　要(積算根拠等)
計			

添付書類

（１）領収書等、経費の裏付けとなる資料

（２）　事業の状況、成果が確認できる写真

（３）　成果物を提出できる場合は、その成果物

（４）　その他、市長が必要と認める書類

様式第６号の２（第８条関係）

年　　月　　日

西予市長　　様

実施主体名
代表者氏名

せいよ地域づくり手上げ型交付金年度終了実績報告書

年　月　日西予市指令　　第　号をもって交付金の交付決定の通知を受けた標記事業における当該年度の実績について、せいよ地域づくり手上げ型交付金交付要綱第８条第２項の規定により、関係書類を添えて報告します。

別紙

年度終了実績報告調書

単位：円

番号	事業名	交付決定内容		概算払受入額	年度内遂行実績（支払済額）			翌年度繰越額		事業完了（予定）年月日	繰越事由
		事業費（A）	交付金額		事業費（B）	交付金額	進捗率（B/A）	事業費	交付金額		

１　事業進捗

事業名	
事業の 実施内容	
事業の成果	
事業の改善点、今後の取り組み等	

２　事業費の内訳

【歳入の部】

費　目	予算額	決算額	うち対象額	摘　要 （積算根拠等）
計				

【歳出の部】

費　目	予算額	決算額	うち対象額	摘　要 （積算根拠等）
計				

〈添付書類〉

１　支払証書（写し）

２　事業の状況、成果が確認できる写真

３　成果を提出できる場合は、その成果物

４　その他、市長が必要と認めるもの

様式第７号(第９条関係)

第　　号
年　　月　　日

様

西予市長

せいよ地域づくり手上げ型交付金交付額確定通知書

年　　月　　日付けで実績報告のあった　　年度せいよ地域づくり手上げ型交付金については、せいよ地域づくり手上げ型交付金交付要綱第９条の規定により、次のとおり交付額を確定したので通知します。

交 付 確 定 額　金　　円

様式第８号(第10条関係)

年　　月　　日

西予市長　　様

実施主体名

代表者氏名

せいよ地域づくり手上げ型交付金精算払請求書

次のとおり請求します。

一　金　　円也

ただし、　　年　　月　　日付け　　第　　号により交付額確定のあった　　年度せいよ地域づくり手上げ型交付金

交付金交付決定額	円	－①
概算払受領額	円	－②
精算払請求額(①－②)	円	

金融機関名		支　店　名	
口 座 種 別	当座　普通　その他	口 座 番 号	
フ リ ガ ナ			
口座名義人			

様式第９号(第 11 条関係)

年　　月　　日

西予市長　　様

実施主体名

代表者氏名

せいよ地域づくり手上げ型交付金概算払請求書

次のとおり請求します。

一　金　　円也

ただし、　　年　　月　　日付け　　第　　号により交付決定のあった

年度せいよ地域づくり手上げ型交付金

交付金交付決定額	円	－①
概算払請求額	円	－②
残額(①－②)	円	

金融機関名		支　店　名	
口 座 種 別	当座　普通　その他	口 座 番 号	
フ リ ガ ナ			
口座名義人			